

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0191000389		
法人名	株式会社 創生事業団		
事業所名	グループホーム グッドケア・大麻新町 2階		
所在地	江別市大麻新町10番地の11		
自己評価作成日	平成30年11月26日	評価結果市町村受理日	平成 31年 3月 28日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhou_detail_2018_022_kani=true&amp;Jig_yosyoCd=0191000389-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhou_detail_2018_022_kani=true&amp;Jig_yosyoCd=0191000389-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>事業所の隣には町内の方たちが集う公園、自治会館があり、地域の方たちがホームにいつも気づいてくださるような恵まれた立地条件の中に建っています。入居者様も冬季間以外は近隣の散歩を職員と一緒にすることで気軽に町内会の方たちに声をかけていただいています。入居者様を中心にご家族様、職員が互いに助け合って地域の皆様の温かい見守りを受け生活を営んでいます。来所された皆様から「家庭的で明るい所」とおっしゃっていただいています。今後もそういうふうにおっしゃっていただけるように家庭的で明るい雰囲気大切にこれからも入居者様の笑顔が絶えない施設作りに努めていきたいと思っています。また、2階の入居者様は重度化が進んでおり日々の支援にも特別な配慮が必要な方もいらっしゃいますが職員が今まで支援を通じて得てきた経験と知識に基づき工夫をして入居者様の暮らしを支えています。</p>
---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
所在地	札幌市北区麻生町5丁目2-35コーポラスひかり106号
訪問調査日	平成30年12月19日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p> </p>
----------

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人変更により一新された会社全体の理念を職員間で共有し実践しています。また、各フロアの理念と共に共有できるように職員はもちろん入居者様やご家族など来客された皆様が目にする事が出来るように掲示を行っています。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の夏祭りに出店参加させて頂いています。敬老の日には、町内会役員の慰問があります。また町内の方からはお庭で出来た野菜や果物、お花の差し入れをいただくなど交流が深まっています。町内会の茶話会へのお招きを頂き入居者様数名で参加しています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域向け広報誌を不定期ながら年に2回発行し事業所としての活動や取組み認知症の理解や豆知識を掲載している。今年中止となったが市内グループホーム職員で講座を開催するなど認知症を市民に理解して頂ける様な取組を行っている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で入居者様の状態に合わせた対応や取組みについてお伝えすると共に地域包括にもアドバイスを頂きながら、地域の皆様やご家族様の意見や感想をもとにより良いサービスを行えるように努めています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村担当者の方には運営推進会議へのお誘いを継続的に行い、報告をしています。業務、事故報告、認定更新時などにもご意見をいただき、ケアサービスの向上に努めています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について外部研修、内部研修に取り組んでいます。また、「どういことが身体拘束にあたるのか」日頃のケアに添って申し送り、職員会議やフロア会議などで職員同士が話し合うようにしています。H29年度から身体拘束委員会を発足し毎月の目標を設定し実施状況について職員会議で報告を行っています。平成30年度から介護報酬にも関わる「身体拘束未実施減算」に添って身体拘束適正化委員会を法人リーダー会議で実施し職員会議と回覧による職員への周知を行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修、フォローアップ研修などを通じて職員には積極的に学ぶ機会を設けている。日頃のケアの言動を互いに意識していけるように毎日の申し送りやフロア会議、職員会議で話し合えるようにしています。また、入居者様の心身状況の把握にも見逃しがないように努めています。		

グループホーム グッドケア・大麻新町 2階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修で学ぶ機会を継続して行っています。過去、入居者様の中には成年後見人制度を活用されていた方もおり、管理者、職員も制度をより理解する機会を持つことが出来ました。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結、解約又は改定の際には、説明を行いその際にご家族やご本人の考えを汲み取るように配慮し不安や疑問を解消出来る様に努めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時の契約説明の時に、ホームだけではなく権利として相談窓口がある事を説明しています。また、玄関には意見箱を設けています。来所時には意見、要望を伺い、運営に反映させる努力をしています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者が、日頃職員から出てくる意見や提案を聞く機会を常に持ち法人の会議の中にも反映し職員の働く意欲が低下しないように努めています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎週の事業所からの報告と必要時の相談に本部マネージャーが対応し職員の勤務状況の把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員への各種外部研修情報の提供を行い希望者には出来る限り参加できるように勤務調整等を行っています。日頃のケアの中でも互いに研鑽できるように指導し、意見交換が自由に出来るような関係作りも大切にしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内のグループホーム職員の集まり「あおいの会」での年に3回を予定している勉強会をはじめグループホーム交流会、認知症講座の準備委員会などを通じて交流、情報交換に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご本人やご家族との面談、利用されていたサービスからの情報提供でご本人が困っていること、不安なこと、要望などに耳を傾け、ご本人またはご家族が納得出来るまで説明しています。また、入居時に不安を軽減できるように職員間で情報の共有に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族にも見学時にホームの様子を確認していただき安心していただけるように努めています。また、入居後もご家族が来訪されたときには、ご本人の様子を管理者のみならず職員もお伝えできる体制をとっています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談があった時に相談者が選択可能なサービスもお伝えするようにしています。ご家族の相談時は本当に困っていらっしゃる事を理解して丁寧に対応するように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生経験が豊富な入居者様に職員が教えていただく場面が多く、入居者様それぞれが得意な分野で活躍出来、互いに助け合う関係を築いています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の思いを汲み取りながらご家族様もこの一員であるとともに大事な仲間であることを伝えて行きたいと思っています。ご本人とご家族の絆を大切にするとともに、互いに声をかけられるような関係性を築けるような機会を設け支援しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が今まで築かれてきた関係を継続が出来る様にご家族様や親族様のみならずお友人や知人の方の訪問を推奨し、自由に電話やお手紙などが行なえ関係性が継続し途切れないように支援しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの入居者様の状況を把握し、全体で参加できる体操や唄レク、数人で出来る百人一首やトランプ、ゲームなど一人ひとりが孤立しないように支援しています。また、互いに淋しい思いをしないように席の配置に配慮しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も立ち寄ってくださったり、お電話をいただくこともあります。地域住民としての関係を継続出来る様に努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用して、ご本人が今まで生活され大事にされてきたことなどを尊重し、現在の状況に合わせ出来る限りご本人の思いや暮らし方の希望、意向に添うように努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族や入居前に利用されていたサービスの関係者からも出来る限り情報の提供の協力を仰ぎ、ご本人が入居後も今までの生活スタイルを継続出来る様に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントや記録から、ご本人の現状の把握に努め残存能力の活用が出来る様にしています。それぞれの方の心身状態の変化が多くなっているため日々の申し送りを大切にしています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族様の意見を汲み取りながら、申し送りやフロア会議等で課題を出し、ご本人がより良く暮らすために話し合いを持ち、ご本人らしいケアプランの作成に努めています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は記録しご本人の思いや言葉を記入するようにしています。それぞれが気付いた事はカンファレス、申し送りの場で話し合い、検討を行い職員間で共有し活かせるようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病状の進行と共にホームでの暮らしが困難と思われる入居者様の今後の暮らしについてご家族と協同し病気の把握や専門医各機関への相談を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアさんの演芸会、町内会の慰問、子供のよさこい披露などにより豊かな暮らしを楽しむことが出来るように支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の主治医の往診、歯科医の訪問で定期的に体調の管理を行っている。また、入居者様の状態に応じて専門医への受診を適切に受けられるように支援しています。		



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度の訪問看護で日頃の体調の確認と共に状況に合わせて排泄のコントロールや爪きりを行っていただいています。また、入居者様の健康状態の相談にもその都度応じていただき安心して毎日を過ごしていただけるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはご家族や病院関係者と連絡を取りご本人が安心して治療に専念できる体制作りと共に早期に退院が出来る様に情報収集に努め退院後の生活がスムーズに送れるように支援を行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に説明すると共に、状況に応じてご本人、ご家族の意向の確認を行い、事業所内で出来ること、出来ないことを主治医に確認しながら段階をおって説明しています。また、職員間での情報の共有により出来る限りの支援ができるように努力しています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故の発生時には、24時間連絡体制を取っており、状況に応じた対応が出来る様にしています。救急救命の研修や訪問看護師の指導で職員が状況に応じた対応が出来る様に努めています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	運営推進会議において火災訓練を2回、災害(地震)訓練1回を地域の方にも参加をいただき行っています。今年度から水害など想定外の災害についても防災計画の作成を行っています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声かけは一人ひとりの人格を尊重して行うように配慮しています。入浴の際の同性介助希望への対応や排泄等で失敗をされた時にも他の方に気付かれないように誘導するなどの対応をしています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の言葉や表情から希望や思いをくみ取り、自己決定が出来る様に支援しています。また、言葉で表現できない方であってもご本人の様子から思いに添うように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人の今まで培われた生活スタイルを尊重し、希望に添って支援しています。一人ひとりのペースを大切にその方が何を望んでいるのかを理解して支援するように配慮しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好みの洋服の着用やお化粧品など継続して行えるように支援しています。また、希望がある場合は美容室にてパーマ、毛染めなどの支援も行っています。		

グループホーム グッドケア・大麻新町 2階

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べ物の好みや嚥下の状態に合わせた工夫も行い一人ひとりに合わせた食事の提供に努めています。食事の準備や片付けにも入居者の力に合わせて自主的に参加していただいています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士がたてた献立を中心に一人ひとりの状態に合わせた食事を提供しています。水分量の確保も嚥下状態に合わせてトロミ剤を使用するなど工夫しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	日々の口腔ケアを訪問歯科医、歯科衛生士の指導を受け一人ひとりの状態に合わせた対応をしています。口腔内の乾燥や嚥下の状態にも対応していただいています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの状態や、体調に合わせた対応が行えるように、排泄チェックでパターンの把握を行っています。排泄の感覚を大切にしながらオムツの使用量を減らすように努めています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	法人全体で食物繊維を多く摂取出来る様に管理栄養士による献立に基づき食事を提供しています。また、必要な水分量を摂って頂けるように飲み物の種類や提供方法の工夫をしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の時間帯はある程度限られてはいますが、一人ひとりの体調を確認の上、個々に添った対応をしています。また、異性介助を好まない方は同性介助に切り替えるなどの対応も行っています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室のベッドや布団の状況もご家族様と相談しご本人が安心して眠れるように支援しています。また、不安で休めない時には職員の近くでも休む事が出来るようにソファを用意しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりの薬は個別に管理しており、職員全員が薬の目的、副作用などが分かるように個人ファイルに写真つきの情報をファイルしています。服薬支援も嚥下の状態に合わせて薬剤師に相談するなど工夫をしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や力に合わせた役割を持っていたくようにしています。それぞれの方が役割を持つことで張り合いや喜びのある日々を過ごしていただくように支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日々のお散歩を中心にできる限り外に出て気分転換の機会を設けるようにしています。また、ご家族様の協力を得ながら、外食に出かけたり、地域的美容室や催し物への参加、馴染みの店舗での買い物など希望に添った支援を行っています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	一人ひとりの希望や力に合わせて管理されています。お買い物の希望があるときにはご自分で使える方はお財布から出して支払いができるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望に合わせて、電話や手紙での交流が自由に来れる様に支援しています。携帯電話を所持されている方もおり、自ら電話をして今までの絆を大切にされています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	窓からは大きなナナカマドの木を眺められ季節の様子の確認ができます。隣の公園の様子と共に自然を感じることが出来ます。季節ごとの飾りつけは入居者様の作品を掲示し、それぞれの入居者様が居心地良い場所を見つけられるように工夫しています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビをご覧になりたい方、気の合う方との談話を楽しみたい方、手仕事などの作業をされる方など思い思いに過ごしていただけるように居場所の工夫を行っています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド、タンス、仏壇、鏡などご本人が今まで大事に使われていたものを持参されています。ご家族やご友人が来られた時には写真を撮り、お部屋に飾るようにしており皆様との絆を継続していただけるように支援しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	それぞれの場所には入居者様の状況に合わせて目印になるものを設置し混乱されないように工夫をし居室内もご家族と相談しながら、安全に配慮した上で家具の設置場所を検討し自立した生活を送れるように支援しています。		